

名 称 等	クールビズの実施
実施日時	平成 30 年5月1日(火曜日) ~9月 30 日(日曜日)
担 当	生活環境部 環境政策課 環境企画係 直通 055-934-4741 内線 2715

1 内 容

本市では、地球温暖化対策の一環として、5月1日(火)から9月30日(日)までの間、クールビズを実施します。全職員は冷房時の室温 28 度でも涼しく効率的に働くことができるよう、ノーネクタイ・ノー上着などの軽装化に努めます。

また、各課が所管する関係団体等に、市の施設等を訪れる場合や市が主催する会合等へ出席する場合などにノーネクタイ・ノー上着で参加するよう働きかけを依頼します。

2 経緯・経過

本市では、地球温暖化防止対策の一環として、平成 17 年6月から9月までを実施期間とし、クールビズを開始しました。平成 23 年度からは東日本大震災の影響による電力不足への懸念により5月から10月までと実施期間を延長してきました。

しかし、近年の 10 月下旬の気温は低下傾向にあり、軽装にはすぐわない時期であると共に、電力不足の懸念が緩和されてきたことから、クールビズ期間を5月から9月までとします。